

第4号議案

九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

(案)

九州電力株式会社から、2019年4月に実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する資料の提出を受けたので、業務規程第180条第2項に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証し、別紙1～21のとおり妥当であると認め、その結果を別紙22により公表する。

1. 出力抑制実施日

4月 1日 (月) 九州本土	4月15日 (月) 九州本土
4月 2日 (火) 九州本土	4月16日 (火) 九州本土
4月 3日 (水) 九州本土	4月18日 (木) 九州本土
4月 4日 (木) 九州本土	4月19日 (金) 九州本土
4月 6日 (土) 九州本土	4月20日 (土) 九州本土
4月 7日 (日) 九州本土	4月21日 (日) 九州本土
4月 8日 (月) 九州本土	4月22日 (月) 九州本土
4月 9日 (火) 九州本土	4月26日 (金) 九州本土
4月12日 (金) 九州本土	4月27日 (土) 九州本土
4月13日 (土) 九州本土	4月28日 (日) 九州本土

2. 検証内容 (詳細は別紙1～21)

- ①再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況
- ②優先給電ルールに基づく抑制・調整 (下げ調整力確保) の具体的内容
- ③再エネの出力抑制を行う必要性

3. 検証結果

検証内容の①～③それぞれの項目について検証した結果、下げ調整力不足が見込まれたため行われた今回の出力抑制の指令は、適切であると判断する。

5. 公表日 : 2019年4月29日 (本機関ウェブサイト)

以上

別紙 1：九州本土における再エネ出力抑制の事後検証の総合評価(2019年4月度)
別紙 2：九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証結果
2019年4月 1日抑制分
別紙 3：2019年4月 2日抑制分
別紙 4：2019年4月 3日抑制分
別紙 5：2019年4月 4日抑制分
別紙 6：2019年4月 6日抑制分
別紙 7：2019年4月 7日抑制分
別紙 8：2019年4月 8日抑制分
別紙 9：2019年4月 9日抑制分
別紙10：2019年4月12日抑制分
別紙11：2019年4月13日抑制分
別紙12：2019年4月15日抑制分
別紙13：2019年4月16日抑制分
別紙14：2019年4月18日抑制分
別紙15：2019年4月19日抑制分
別紙16：2019年4月20日抑制分
別紙17：2019年4月21日抑制分
別紙18：2019年4月22日抑制分
別紙19：2019年4月26日抑制分
別紙20：2019年4月27日抑制分
別紙21：2019年4月28日抑制分

別紙22：ウェブサイト公表文「九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する検証結果の公表について」

(注意) 本議案の別紙については、以下のリンクをご参照ください。

- 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する検証結果の公表について (2019年4月分)

http://www.occto.or.jp/oshirase/shutsuryokuyokusei/2019/190529_shutsuryokuyokusei.html